

佐野市アリーナたぬまトレーニング室ビギナー講習会について

佐野市アリーナたぬま内トレーニング室は、トレーニング室の利用にあたってのトレーニング室ビギナー講習会を実施しています。

このトレーニング施設がさらに機能を果たしていけるよう、また利用者が器具を安全かつ効果的に使ってトレーニングをしていただくため、アリーナたぬまの指定管理者には、この講習会を継続実施していただくことになります。

以下の実施内容や方法などを参考に講習会を計画し、実施してください。

(1) 事業内容は次のとおりです。

- ① 開催日時 開館日にはスポーツ指導員が常駐し、随時実施してください。
(講習時間は1時間程度)
- ② 対象者 高校生以上(中学生以下の方は受講できません。)
- ③ 講習会の主な内容
 - ・トレーニング室利用方法の説明
 - ・トレーニング器具使用方法の説明
 - ・トレーニングの理論説明
 - ・受講者にトレーニング室使用許可証の交付
- ④ その他 講習中のトレーニング室の一般利用は通常とおりです。

(2) 講習会の手順など

- ① 講習会講師は、トレーニング指導員等の有資格者を配置します。
- ② 開催の周知は、アリーナたぬま館内掲示等で行ってください。また、電話照会にも応じます。
- ③ 準備用品等
 - ・講習会説明資料の作成
 - ・トレーニング室利用許可証の作成(講習会修了者に交付します。)

※ 上記の内容よりも、市民サービスを向上させる提案がある場合は提案をすることができます。